



古賀中学校だより

回覧

令和2年9月1日 NO. 7

古賀市立古賀中学校

校長 島居 隆浩

生徒数：675名

1年生	262名
2年生	201名
3年生	212名
特別支援学級	41名

自主 協同 創造

September

心を耕す五つの心

感謝の心

正直な心

謙虚な心

責任の心

礼儀の心

前期後半に向けて！

皆さん夏休み後半はどう過ごしたでしょうか。

私は主に読書に取り組みました。読んだ本の中で、特に印象深かった内容についてお話しします。

ある本の中で、作者が「心が行動を決め、行動が心を決める」と述べていました。私はこの「心が行動を決め、行動が心を決める」という作者の言葉に大変共感しました。

この言葉の意味として、例えるならば、「優しい心が優しい行動を決め、優しい行動が優しい心を決める」ということです。私も「心が行動を決め、行動が心を決める」と思います。

さて、本年度、本校の生徒会では考えて動くという「考動」をスローガンに掲げて、活動しています。特に、生徒会では「おかめのあいさつ」と「あひるの登下校」に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための合い言葉「ひまわり」を掲げて皆さんの「考動」を呼びかけています。

このように、生徒会の取組も私が読んだ本の中に出てくる「心が行動を決め、行動が心を決める」に一致していると思います。

さあ、今日から前期後半が始まります。何事も、毎日の一つ一つの取組の積み重ねが大きな成果につながります。

「心が育てば学力が上がります。」

前期後半も日々、成長していく皆さんの姿を楽しみにしています。(8月17日 全校放送集会 校長の話)

前期後半が始まって2週間経ちました。まだまだ残暑が厳しい8月後半でしたが、生徒は授業に集中し、新体制となった部活動に熱心に励んでいました。前期のまとめとなる9～10月のこの時期に、さらに心を育て、自ら考えて積極的に行動し、大きく成長してほしいと思います。



平和学習を行いました。

8月4日(火)に全学年で平和学習を行いました。今年、終戦から75年を迎えます。学年ごとに、広島と長崎の原爆投下、沖縄の地上戦、特攻隊などを学習しました。3年生は長崎の被爆クスノキについて学びました。生徒からは「戦争の悲劇を繰り返さないためには、戦争の残酷さを正しく後の世代へ語り継いでいくことが大切」「一番命が大切。嫌なことがあったとしても命を粗末にしない。起こったことは戻せないけれど、また同じことをしないということができる。何が大切なのかをしっかりと考えていきたい。」といった意見が出されました。



本校は、長崎で被爆したクスノキの種から発芽した「被爆クスノキ2世」の苗をいただき、大切に育てています。この木を平和のシンボルとして、これからも、平和への願いを語り継いでいきます。



三者面談ありがとうございました

8月3日～7日に各学級の教室で三者面談を実施しました。暑期中、面談にお越しいただきありがとうございました。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大へのご心配やご不安のお話しもうかがいました。今後も、ご質問やご意見などありましたら、学校までお寄せいただきますようお願いいたします。

裏面に続きます

陸上部県大会入賞

8月10、11日に、全日本中学校通信陸上競技大会福岡県大会が、博多の森陸上競技場にて開催されました。本校陸上競技部3年生の井本遥生さんは800mで優勝を果たし、3年生の木須亮介さんは200mで第5位に入賞しました。2人とも引退した3年生の思いを背負い、一生懸命に力走しました。



KK隊による草刈りを行いました！

8月22日(土)にKK隊(Kusa・Kariたい!)による草刈りを行いました。KK隊は、平成28年秋に学校応援ボランティアとして発足し、校庭や校外の除草作業、体育会でのテント設営・警備なども支援していただいています。本年度2回目の草刈りには、37名の参加がありました。部活動生徒も約160名が手伝い、3時間でグラウンドや中庭がきれいになりました。暑い中、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



9月1日は防災の日

9月1日(火)は防災の日です。1923年(大正12)9月1日十数万人の死傷者を出した関東大震災と、台風が襲ってくると昔から言い伝えられている二百十日にちなんで、1960年(昭和35)に設定されました。この日は、地方自治体を中心に大地震を想定した大掛りな訓練を行い、防災に対する人々の意識高揚を図っています。

各家庭で万が一の場合の備えをお願いします。

秋の全国交通安全運動

自転車保険への加入を！



9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。今回の重点の一つとして「子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保」が定められています。

すでにお伝えしているとおり、県では、全国的に高額な賠償が想定される自転車事故が発生していることを踏まえ、これまでの条例が改正され、新たに、「福岡県自転車の安全で適切な利用の促進及び適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。これまで自転車保険の加入が努力義務だったものが「義務」となりました。施行日は令和2年10月1日(木)です。つまり、本年10月1日(木)以降は、自転車保険に加入しなければ、自転車を利用できませんし、本校の自転車通学も許可でなくなります。

そこで、古賀中学校では、自転車通学の生徒の自転車保険の加入状況を確認させていただき、未加入のご家庭には、9月14日(月)までの加入をお願いしています。

なお、一般財団法人福岡県交通安全協会及び一般社団法人自転車安全対策協議会では「ふくおかの県民自転車保険制度」を創設していますので、自転車保険選択の際にご検討ください。

9月行事予定



1日(火)	接遇マナー研修(2年)
3日(木)	定期考査前部活動停止(～10日)
7日(月)	KSR(補充教室)
8日(火)	KSR(補充教室)
9日(水) ～11日(金)	前期期末考査 4時間授業・給食あり ※13:30下校予定 ※11日から部活動再開
14日(月)	中体連校内マナーチェック
16日(水)	高等学校出前授業(3年)
17日(木)	内科検診
18日(金)	福岡県学力調査(国・数)(1・2年)
25日(金)	IBAテスト(英語)(3年) 4時間授業・給食あり ※13:30下校予定
28日(月)	中央専門委員会
30日(水)	学力分析テスト(3年)

◇本校では、原則毎週水曜日を定時退校日に、日曜日と水曜日を部活動休養日に定めています。